**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍福岡県八女市川犬一三二八番地、最後の住所埼玉県比企郡小川町大字小川五一六番地一ダイアパレス小川三二〇号

被相続人　亡　角　　正規

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月十七日

埼玉県熊谷市宮町二丁目一七四番三号島山ビル二階

相続財産管理人　弁護士　井野　和幸

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍東京都渋谷区東二丁目八四番地、最後の住所東京都杉並区上荻三丁目一〇番一七号

被相続人　亡　江中　重熙

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月十七日

東京都千代田区九段北四丁目三番二〇号九段フラワーホーム六階六〇三号室

相続財産管理人　弁護士　宿谷　光雄

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍神奈川県鎌倉市玉縄五丁目一三番地、最後の住所横浜市鶴見区市場富士見町三番二号伊藤ビルマンション三〇三号

被相続人　亡　大堀麻衣子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月十七日

横浜市金沢区能見台四丁目四番地の二一いこいの街D棟四〇二号

相続財産管理人　平本美枝子

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍新潟県岩船郡朝日村大字早稲田二〇六番地三、最後の住所新潟県岩船郡神林村大字牧目二一八八番地一一

被相続人　亡　相馬　　正

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月十七日

新潟県村上市二之町二番四七号

事務所新潟県村上市羽黒口一番九号

相続財産管理人　長谷川伸次

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍岐阜県羽島市堀津町須賀南一丁目一一五番地二、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　林　　茂治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月十七日

事務所岐阜市端詰町五六番地ＪＡぎふビル別館三階廣瀬小島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小島　浩一

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍岐阜県羽島市堀津町須賀中六番地二、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　清水　幹雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月十七日

事務所岐阜市端詰町五六番地ＪＡぎふビル別館三階廣瀬小島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小島　浩一

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍兵庫県淡路市仮屋一五一番地、最後の住所兵庫県宝塚市武庫川町三番一〇号サンロイヤルマンション二〇二号

被相続人　亡　高濱　眞弓

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月十七日

兵庫県宝塚市川面五丁目四番七号

相続財産管理人　司法書士　枡谷　　悟

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍大阪市中央区北久宝寺町三丁目四〇番地、最後の住所兵庫県西宮市枝川町三番一二五―一〇六号

被相続人　亡　大澤加壽子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月十七日

兵庫県尼崎市昭和南通三―二六第一松本ビル四階四〇二号室　尼崎法律事務所

相続財産管理人　弁護士　原田　紀敏

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍和歌山県和歌山市和佐関戸三四六番地、最後の住所和歌山市岩橋七二二番地

被相続人　亡　坂口　善三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月十七日

和歌山市三番丁一三番地

相続財産管理人　司法書士　宮脇　直也

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍島根県鹿足郡津和野町寺田一〇四九番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　岩道　　勝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月十七日

島根県益田市有明町三番六―五〇三号

相続財産管理人　和田森　智

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍福岡市中央区薬院一丁目一五番、最後の住所福岡市中央区薬院一丁目一五番八―五〇一号

被相続人　亡　草野　道子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月十七日

福岡市早良区西新五丁目八番五―三〇三号

相続財産管理人　江島　滋美

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍長崎県島原市坂上町六九八三番地、最後の住所長崎県島原市上の原三丁目六一二四番地

被相続人　亡　汾陽　光男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月十七日

長崎市築町五番一六号異人堂ビル四階

相続財産管理人　弁護士　北　　穣郎

## 第56期決算公告

平成21年11月17日

埼玉県さいたま市浦和区常盤９―30―16

**株式会社トキワ**

代表取締役　杉島　芳治

**貸借対照表の要旨**　（平成21年８月31日現在）　（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 1,127,599 | 流動負債 | 966,230 |
| 固定資産 | 1,565,146 | 固定負債 | 1,221,093 |
| 繰延資産 | 1,155 | 退職給与引当金 | 30,763 |
| | | **負債合計** | **2,218,086** |
| | | 株主資本 | 475,814 |
| | | 資本金 | 44,000 |
| | | 資本剰余金 | 431,814 |
| | | 利益準備金 | 11,000 |
| | | その他利益剰余金 | 420,814 |
| | | （うち当期純利益） | (33,324) |
| | | **純資産合計** | **475,814** |
| **資産合計** | **2,693,900** | **負債・純資産合計** | **2,693,900** |